

平成28年3月8日（火）

○議長（中本正人君）順番9、8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。

今回は2項目です。

一点目は、ごみ問題について。

昨年12月議会の総務委員会で、ごみ処理施策の今後の方針についての報告がありました。また、「広報はしもと」3月号でも、ごみ処理の状況と取り組みが掲載されています。そこで、ごみ問題一般について質問を行います。

①合併当初と比べて、生活系ごみ量は約3割削減されたのに、ごみ総量は約2割削減、この差をどうお考えですか。

②ステーション化が徹底できない原因は何ですか。

③可燃ごみ収集週1回化をどのように評価していますか。また、収集に係る経費はどのくらい削減されましたか。

二点目は、学校給食センターについてです。

市内には二つの学校給食センターがありますが、一つに統合し、民間委託する方向であると報告がありました。給食センターを統合し、民間委託する理由は何ですか。橋本学校給食センターの建て替えだけではいけないのですか。

以上です。

○議長（中本正人君）8番 阪本君の質問項目1、ごみ問題に対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）ごみ問題についてお答えします。

まず、ごみの削減量の差についてですが、

市が直接かかわるごみの種類は大きく分けて、生活系ごみと事業系ごみに分かれます。平成26年度のごみ量では、市で処理をしていない資源ごみ集団回収を除く1万7,509tのうち、事業系ごみは6,369tで、全体の約36%を占めています。生活系ごみが、市民のごみ分別や生ごみ堆肥化などの協力により減少しているのに対し、事業系ごみは横ばい、または、微増傾向にあることが、削減量の差の原因とと考えています。

本市では、市内に多い個人商店などの小規模事業者に対する分別・減量指導と啓発が遅れており、多くの事業系ごみが家庭用ごみステーションに排出されている状況です。また、事業系ごみとして広域ごみ処理場へ搬入されるごみにも、分別が可能なチラシなどの紙類や、本来、産業廃棄物として処理されるべきペットボトルなどが含まれています。今後、適正処理と減量について、啓発・指導に取り組んでいく必要があると認識していますので、今年度製作する事業者向けの啓発冊子の活用などで、許可業者とともに事業所に対して協力を求めています。

次に、ステーション化ができていない理由についてお答えします。

合併以前の本市のごみ収集は、ステーション収集と各戸での個別収集の区域が混在しており、平成21年の広域ごみ処理化にあわせステーション化に統一することを計画していました。しかし、道幅の狭い路地は集約化が難しいことや、どうしても集約に同意いただけなかったなどの理由で個別収集が残っていると考えています。

今後の対応策としては、個別収集が残って

いる箇所においても、缶・瓶などのコンテナ収集場所は集約できていることから、現在のコンテナ収集の場所を基本とするステーションへの集約を、各区・自治会にお願いし、ご協力いただいているところです。

最後に、可燃ごみ週1回収集についてお答えします。

ごみの減量化の取り組みにより、109の区や自治会がある中、既に84の区や自治会で、可燃ごみの週1回収集に移行いただいております。生ごみ堆肥化・減量化運動の取り組み開始以降、可燃ごみ収集車3台の削減ができています。生ごみ堆肥化に取り組んで週1回化に移行いただいた一部の地区で、可燃ごみ量の調査をしていますが、例えば、山内区では、ごみ量が一人一日当たり417gから206gへと半減され、名倉北区内の自治会においても、604gから383gへと約3分の1が削減されています。

こうした取り組みによる効果としては、ごみの収集運搬に係る経費を合併直後の平成19年度と平成26年度で比較すると、3億3,540万円から2億8,797万円と、4,743万円が削減されており、本市独自の施策としての小中学生医療費の無料化など、福祉施策の実施に反映されてきました。生ごみの減量・堆肥化に取り組み、全市で週1回収集となった場合には、効率的な収集コースが組めるため、さらに約1,000万円の削減が可能と試算しています。

生ごみ堆肥化については、住環境などにより全ての方が取り組めるものではありませんが、生ごみの水切りや古紙のリサイクルなど、簡単なことから減量に協力していただくだけでも効果は大きく、今後も住民の理解のもとに取り組んでいただけるよう、啓発を重点的に行っていきます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君、再質問

ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）それでは、まず、最初の1番目から再質問を行います。

今まで共産党議員団も、ごみというのは分別をすれば資源にもなるということで、分別を進めることを議会でも質問もしてきましたし、その結果とといいますか、いろいろな分別も進んでごみが減量されたということは、市民の皆さんの協力のもと、本当に大切なことであるというふうに思っております。

しかし、ただ分別だけではなくて、高齢化が進んできているということもごみ量が減ってきている原因の一つではないかなと思うんです。やっぱり、育ち盛りの子どもがたくさんいらっしゃる家庭と、ひとり暮らし、2人暮らしの家庭では、消費そのものが減ってきますし、それに伴ってごみも減ってくるというふうに思うんですけれども、生活系のごみが減った原因の一つに高齢化もあるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）確かに、議員言われるように、一般的には高齢化の世帯の方と子育て中の世帯の方のごみを比較すれば、高齢者の世帯のほうがごみ量については少ないと思っております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）高齢化もあるということで、それに伴いまして、先ほどステーション化が徹底できない原因に道が狭いということもおっしゃられましたけれども、高齢化が進むということは、ステーションまで運んでいくことが困難な家庭が増えていくということにもつながると思うんです。実際に、今既にステーションというか、道の両側に運ぶことにはなっているんですけども、そこまで運ぶのが大変なのでもう少しステーションの数

を増やしてもらえたらなというふうな声を聞いたこともあります。

確かに、コンテナとかについては、置く場所があるので、そこまでばっつと行けたらステーションにしたいということではあるんですけども、それと同時に、やっぱりステーションまで運ぶのが困難な世帯で、また、それとともに1回自分で運ぶのが、量が多い、重たいと運ぶのが大変という家庭なんかも増えるんじゃないかと思うんですけども、そういうことで、いろいろ協力和理解をしていただきながら進めるということではあるんですけども、強引には進めないでいただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）まず最初に、高齢化の方がごみステーションまで非常に距離があって運ぶのが困難というご質問があったと思うんですけども、これについては今回、補助金等の見直しも行っております。その中で、ごみステーションの管理という形で新たな補助金の創設ということで考えております。この中にも、ごみ出し困難者、高齢のために、ごみ出しが困難な方がお互い共助していただけないかというような形での補助金を考えております。これらについても、現在、区・自治会とも協議中ではございますけども、こういう趣旨の補助金を考えてございます。

それと、ステーションの数なんですけれども、現在コンテナものについては既にステーション化というのは全市統一できておるわけなんですけれども、やはり高齢者の方については距離的に遠いというようなことであれば、もう少し柔軟に対応できるというように考えております。それらについても、個別に各自治会・区と、ステーション化の位置等についても協議をさせていただきたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ステーション化の補助金については置いておいてといいますか、それは総務委員会のほうでも新たに考えるということで報告はあったんですけども、柔軟に対応していきたいということですので、そのほうは、ぜひ、よろしく願いいたします。

可燃ごみの収集1回化ということで、山内地区とか、名倉北地区とかでは一人一日当たりのごみの量が3分の2から半分ぐらいにまで減っているということで、効果があるということではあるんですけども、ただ、ごみの収集週1回化ということで実施奨励金、現在1世帯当たり年1,200円、区に出されております。この奨励金を出すということで、全ての区がとは言いませぬけれども、区の中できっちり話し合いといいますか、どういう形で区の中で決められているのかというのはいろいろなやり方があると思うんですけども、奨励金ということで無理やりといいますか、強引に進められたところがあるんじゃないかなというふうに思います。

実際に、週1回しているところでも、堆肥化まではしなくても、ごみの量さえ減らしてもらえればということではあるんですけども、やっぱり生ごみのおいが気になるので、冷凍庫の中に保存しておいて週に1回出しているというふうな話なんかも聞きましたし、実際には、やはり週1回では生ごみのおいとかが気になって、週2回に戻してほしいというふうな声も聞いております。そういう点で、先ほどかなりの量を削減された地域の例は出されたんですけども、全ての地域でこれぐらいといいますか、3割ほどの削減が本当にできているのかどうか、もう少し詳しいごみ質の分析といいますか、必要なんではな

いかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）先ほど、週1回収集に伴って可燃ごみのいくら減ったかという答弁をさせていただいたんですけども、一例としまして、先ほども申し上げましたけども、これは少しデータとしては古いんですけども、山内区については、週1実施前に一人一日当たり417gの排出量があったということです。これが、実施後の調査において206gまで減量しております。

また、一番初めに週1回収集に自主的に取り組んでいただいた菖蒲谷区、これについては、実施後の計量では214g、ここまで減量しております。また、高野口の10区C、これについても604gから383g、南名古曾区においても484gから422g、恋野区については、実施後の計測なんですけども、299gまで減量できております。

以上です。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ちょっと私、申しわけなんですけど、高野口のほうはちょっとわからないんですけども、山内区にしても、恋野地区にしても、かなり田園地帯といいますか、田畑も持っておられるところが多いと思うんです。そういうところは、確かにいろいろな形での堆肥化というか、生ごみをそのままごみ袋に出すということは本当に少ないと思うんですけども、例えば、もっと町なかといいますか、アパートの多い地域であるとか、そういうところでも本当に減量ができるのかなというのが一つ疑問に思うんです。

実際に、私ごとですが、我が家は今3人暮らしなんですけども、子どもも大きいですし、電気式の生ごみ処理機を使っていますので、実際には週1回しかごみは出していない

んです。いろいろな資源ごみにしても、プラスチックにしても、あちこち置いておくところはあるんです、まだ、今のところね。でも、例えば、最初に住んだアパートというのは2Kで、ベランダもなく、玄関も下駄箱も置けないぐらいの狭いところだったんです。そういうところに住んでいたときのことを思えば、1カ月に1回の収集であるとか、週1回の生ごみとかの置く場所とかにしても、置いておくところがない。そういう家庭は、橋本市内にも全然ないとは言い切れないと思うんです。

そういうところでも無理なくごみを、今の分別、また、週1回に対応できるようなことも考えていかないといけないと思うし、確かに、かご式とか、プラスチックの箱式とか、いろいろ研究もされているんですけども、共働きで子育て真っ最中の家庭だと、なかなかそれを続けていくこと自身が大変だと思うんです。そうするとやっぱり、もうそのままごみ箱に捨てるということが多いと思いますので、そういう家庭でもちゃんと橋本市で生活できていく、そういう形をとるのが一番いいんじゃないかなと思うんですけども、それプラス、ごみというのはどこの家庭でも出すものですから、全市民にかかわる問題ですので、すごく大事じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）アパート等でのコンポスト、これについては奥外用と屋内用がございます。また、電気乾燥機等もございますけども、これらを置くスペース的な余裕がないところについての対応ということでですけども、まず、お願いしたいのが、水切り、これを徹底していただく。これだけでも、かなりのごみの減量化につながっていくかと思っております。

また、紙の分別、可燃ではなしに古紙の回

収のほうへ回していただく。こういう一つ、心がけていただくことによって、ごみの減量というのはかなり可能かと考えております。古紙の分別については、今現在、橋本市内においても民間で回収またはリサイクルというようなシステムができ上がってきております。こちらのほうへ持っていただくというような形で、ごみをできるだけ減量していただくというようなことは必要かと考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）減量に協力をしていただくということは大事だと思うし、できることからというのもよくわかるんですけども、でも、それで全ての家庭が、450の大きい袋であっても、週2回450ずつ出している家庭にとったら、それが週1回になるということは、その分置いておかないといけないということになりますので、なかなか難しいんじゃないかなと思うんです。

それと、水切りだけとおっしゃいましたけれども、先ほど、生ごみ処理機であるとか、かご式であるとか、いろいろ実施されているところもあると思うんですが、継続してきちり使われているかどうかということについては調査されていますでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）生ごみ乾燥機、コンポスト等については、購入に対しての補助金または無料での貸し出し等を行ってございます。件数については、累計にはなるんですけども、屋外用コンポストについては4,053件、屋内用コンポストについては1,694件、電気式乾燥機については2,460件、合計8,207件、現在まで補助金なり、無料の貸し出しを行っております。

また、これに対して、可燃ごみ週1に関するアンケートということで、週1実施後1年を経過した地区についてアンケートをとって

おります。これによりますと、購入した電気式乾燥機やコンポスト等を継続して実施しているというのが、約91%の家庭で行っているというアンケート結果もございませぬ。

以上です。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今、1年後に調査された、アンケートされたということなんですけれども、それ以外には、3年後とか、5年後とかには調査されていないんでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）はい、してはございません。ただ、今後については、さらなるごみの減量化ということに対して、3年なり、5年なり以降、どういう形で住民の方が減量に取り組んでいただいているのか、また、コンポストなり、乾燥機等々の利用状況、それらも含めた形では検討していく必要はあるかと考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）調査のほうも、ぜひよろしく願いいたします。平成31年には週1回全市内で実施するというので、区長会のほうにも報告もされて、私の住んでいる光陽台でも区長会の報告ということで、こういう報告がありましたという、そういう回覧も回ってきました。それで、ご近所の方にもいろいろ聞いてみたんですけども、ちょうど子育て中といいますか、子どもさんが小学生ぐらいの家庭の方は、週1回になったら困るという声はやはり出てきました。2人暮らしの方のところでは、自分ところは週1回でも大丈夫やけれども、でも、全部のところは週1回で大丈夫かというところではないと思うので、やっぱり週2回は続けてほしいという、そういう声もありました。

また、最近、引っ越しされた方に聞いたら、

ももとは埼玉のほうに住んでおられて、その頃は、粗大ごみも自分で持ち込んだら無料であったと。それが、堺に来て、それからまた橋本に引っ越してこられているんですけども、ごみ袋の指定があって、それが1袋50円って、こんなの初めてですというふうに言われていました。

ごみというのは本当に全市民にかかわることですし、どちらかといえば、生ごみについては衛生の問題もあって、週1回から2回に増やしました、住民サービスの向上をしましたというところが多いと思うんです。それが、週1回だということになれば、一番ごみの多い若い世代にとったら、橋本に行ったら週1回しかごみを集めにきてくれへんのよということになったら、それで、橋本市に転入してきてください、移住してきてくださいというアピールに逆行するのではないかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）現在、週1と週2が混在しているような状況でございます。この状況から週2回への実施へ戻すということになれば、試算としても約4,800万円程度の支出増になっていくかと思っております。

次に、子育て世代の方がこちらへ移住ということについて、週2のほうが住民サービス、当然上がるということは、言われるとおりに思います。橋本市における可燃ごみの週1回収集ということについては、これは全国的にも週2回収集というのがほとんどでございます。ご不便を感じる市民の方々がおられるというのは認識しております。特に他の市町村から転入されてきた方、最初についてはそう思われる方が大半ではないかと想像しております。

しかし、市民の方々のご協力により削減さ

れた財源を活用し、市独自の子育てなど、福祉部門や教育部門などの各種施策の充実に充てられているということも、担当課としても、現地の自治会・区等へ入らせていただいて、説明会を開催させていただいておるんですけども、そのようなことも申し上げさせていただいておるところでございます。

また、本市の特筆すべきところというところ、衛生自治会をはじめとした各区・自治会からの自発的な活動の中から、ごみの分別・減量化への取り組み、そして、週1収集へ移行してきたという過去がございます。平成17年度に菖蒲谷区が実施していただき、また、18年度には山内区、その後、恋野区などが取り組みを始めていただきました。現在、約77%の区・自治会単位で実施していただいております。

また、先月17日になるんですけども、大阪市などが共催する大阪ごみ減量市民交流会というのがございまして、本市の衛生自治会、丸山会長が、本市におけるごみの減量・堆肥化に関する取り組みというものを発表していただきました。非常に好評で、全国のごみの減量の模範であるというお褒めの言葉も頂戴したところでございます。ごみの減量に取り組む先進地橋本市、また、環境に優しいまち橋本市を本市の魅力の一つとしても発信していく。そのためにも、従来、衛生自治会をはじめとした各区・自治会の皆さまが主体的に行っていただいたごみの減量・堆肥化を、今後は平成31年3月末の週1収集化に向けて、市が主導的に実施していきたいというふうに考えてございます。ご理解のほど、お願いします。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）できたら、全市的というのではなくて、本当にそれぞれの区の中で、補助金なしで週1を実施するにあたって、

どうすべきかというか、そういうことも新たに話し合ってもらう機会をつくってもらいたいなと思うのと、それと、先ほど、子どものいろいろな子育て支援にも使われているんだというお話もありましたけど、広報3月号の3ページを見てみましたら、確かに、可燃ごみの収集運搬の費用は平成24年と26年と比べたら減っているんだけど、全廃棄物でいえばそんなにも減っていないと。全廃棄物の処理の費用でいえば、むしろ増えているというふうな表がちょうど出ているんです。これをさらに進めないと、もっとまた廃棄物の処理にはお金がかかるということで書いてあるんですけども、やはり、ごみはごみだけで対処するんじゃなくて、全部の予算の中でごみの処理の費用について考えてもらいたいと思いますか、そうでなかったら、どこまでも、例えば、ごみ袋代が値上がりになるとか、そういうことにもつながりかねませんので、枠配分とかいろいろありますけれども、市の全体的な中でごみ処理に係る費用についても考えていってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今後、ごみ処理経費というものについては、平成31年を予測しておりますけども、約1億3,000万円程度、上昇するのではないかと考えております。要因の一つとしては、消費税率のアップ、それと、フェニックスの関係での焼却灰の処理費用の民間委託等々を考えております。これによる1億3,000万円上昇するということに対して、先ほど、ごみ袋の転嫁という話もいただいたんですけども、仮にですけれども、これを転嫁するとなれば、ごみ袋の大50円については約145円程度まで上げる必要が出てきます。今現在、市としても、ごみ袋の転嫁というのは考えてはおりません。すぐの転嫁と

いうことは考えてはございませんけども、まず今削減できるごみ処理経費、これをどこまで削減できるのか、市民と一体となってごみの量を削減し、また、収集コストを削減することによって、それらをまずは賄っていきけるような体制づくりというものを考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ごみをごみだけで考えるんじゃなくて、全体の予算の中で考えてもらいたいということをやったんですけど、その辺ではいかがですか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えをします。

全体の予算の中で考えてはどうかというお話なんですけども、現状としては、現在使っている予算の中でどういうふうにしていくのかということを考えていかざるを得ない財政状況であるということと、現在、109区の中で84が週1回をやっています。その中で、今私たちもできるだけ市民の皆さんの負担を回避するために一旦、31年度までに全てを週1回にさせていただいて、そこから、福祉収集もそうですけども、どうしても週2回が要るところがあるのであれば、どういう方法があるのかというのを並行して検討を進めていく必要があるのかなというふうには思っています。

ただ、片方で週1回やっていて、片方で週2回というふうなことを、改めてそういう表現をしますと、週1回、今やってもらっているところも、うちもまた週2回に戻してくれよという話になれば、逆に、収集コストのほうが上がってしまって、逆に言うたら、料金に転嫁をせざるを得ないというふうな問題も出てきようかと思えます。この問題について

は週1回を進めていくということで事業がスタートしておりますので、その中で、やはり週1回をまずは完結をさせていただいて、その中で、今後どこに問題点があるのかということ、今十分検討しないといけないのかなというふうに思っています。

週1回の補助金についても、いつまでも、もう10年以上出し続けているということ自体が異常な状況やと私は思っておりますし、その中で削減できた分について、何らかの新しい補助金の創設であるとか、そういうふうにしていきたいと思っています。なかなか全体の中でごみだけのことを考えて予算を組むというのは、今のところ難しい状況でありますので、ただ、市民の皆さんの負担にならないような努力は積み重ねていくということで、ご了解いただきたいと思えます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）できれば、私も週2回を維持していただきたいと思っているんですけども、週1回、一旦は全部でやっていく方向に持っていくんだということではあるんですけども、そこに向けるにしても、やはりそれぞれのところでの柔軟な対応といいますか、そのためにどうしていくかというのは、絶対そのことも進めていかないと週1回にはなっていきませんので、かなり柔軟な対応を要望して、この問題は終わります。

○議長（中本正人君）この際、8番 阪本君の質問項目2、学校給食センターに対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時3分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

8番 阪本君の質問項目2、学校給食セン

ターに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）学校給食センターの統合及び民間委託化について、お答えします。

橋本市新学校給食センター建設の概要については、昨年6月議会及び12月議会の文教厚生委員会の中でも報告させていただきましたが、平成30年9月の稼働を目標として、現在稼働中の二つの学校給食センターを統合し、調理・配送等の業務を、橋本学校給食センターの方式と同様、民間委託化していくことを考えています。

まず、二つのセンターの統合についてですが、ご存じのとおり、橋本学校給食センターについては、昭和56年に竣工した建物で老朽化が著しく、早急に建て替えが必要な施設であります。単純に橋本学校給食センターのみの建て替えという選択肢もあるわけですが、引き続き二つのセンターを別々に運営することと、この際、一つのセンターに統合していくこととを比較すると、一つの施設にまとめたほうが今後の施設維持管理の面においても、また、調理・配送等の業務運営面においても、スケールメリットが期待でき、費用対効果を考えたときには、効率的な学校給食の提供を進めることができます。

なお、高野口学校給食センターは平成16年の竣工で、建物自体は比較的新しいとはいえ、厨房機器等については、概ね平成30年で耐用年数が過ぎ更新時期を迎えることも考慮する必要がありますと考えています。

また、建設費用に係る財源確保の面においては、施設を統合することを条件とした公共施設最適化事業債という有利な起債があります。平成29年度に施設を建設し、一定の面積要件を満たせば、この有利な起債を使うこと



ができ、財政負担を大幅に抑えることができます。また、市全体の児童生徒を対象にした、食物アレルギーへの対応も、施設を整備することにより、容易に進めていくことができます。

これらの点を考えあわせた中で、市としては、やはり統合することを選択すべきであると考えています。

次に、調理・配送等の業務の民営化ですが、現在、橋本学校給食センターにおいては、3,600食分を民間委託により対応しているところです。新学校給食センターにおける提供食数は約5,000食を見込んでいますが、民間業者に委託をしたとしても、5,000食規模であれば、近隣自治体の状況を見ても、安心安全な学校給食の提供は十分可能な食数であると考えています。

○議長（中本正人君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今、二つを一つにすることによって、施設維持管理、業務・配送においてもメリットがあるというふうに判断したというふうにご答弁がありました。まず最初に、そのことに関して質問いたします。

今現在二つあるのを一つにするということで、5,000食だと十分、安全安心の給食ができるというふうな判断をしたというふうにもおっしゃいましたけれども、食数が多ければ多いほど、地産地消といいますか、地元の食材を集めることが難しくなるのではないかなと思うんですけども、その辺ではいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）確かにそういった部分も考えられるわけではございますが、平成30年までに食材の調達方法についても十分検討をさせていただいて、滞りなく食材が調

達できるようにさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）これからということですけれども、できるだけどういう形になっても地産地消ということでもよろしく願いいたします。

それと、スケールメリットがあるということなんですけれども、1箇所であるということ、例えば、これがあるかどうかということとはわかりませんが、災害時に、炊き出しセンターとかを考えたときに、1箇所よりも2箇所あったほうがいいんじゃないかなと、片一方が潰れても片一方は残ると。

これはあってはならないけれども、例えば、食中毒を出したというような場合にも、やはり1箇所よりは2箇所であったほうが、メリットがあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）まず、炊き出しに関することでございますけれども、今回の給食センター建設にあたっては、そういった部分は考えておりません。できるだけ学校給食に特化した施設で経費を削減していきたいというふうに考えておりますので、新たにそこに防災機能的なものを備え付けていくということになりますと、それだけ経費がかさんでくるということにもなりますので、その辺については考えてございません。

それから、食中毒の件でございますが、現在は2箇所では給食センターを運営しているという部分では、逆に、2倍といいますか、二つの危険があるわけで、それを一元化することによって安心安全、管理の部分で集中的にそのことができるというふうに考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番(阪本久代君)わかりました。それと、もう一つ、高野口学校給食センターは建物は新しいけれども、器具というか、中の設備面、それは平成30年で耐用年数が過ぎるのでというご説明もあったんですけども、それと、補助金というか、有利な借金というか、そのこともあるんですけども、公共施設をできるだけ長寿命化といいますか、長く使っていくという方針がもう一つあると思うんです。統廃合の方針もあるんですけども。それと、確かに、器具の耐用年数は過ぎたとしても、それはそれで順番に入れ替えていくということもできると思うんですけども、それをいえば、新しいセンターも15年ぐらいたったら、またどうなるかという話も出てきますし、できるだけ衛生面にも注意をしながら長く一つのものを使っていくということは大事だと思うんですけども、その辺との関係ではいかがでしょうか。

○議長(中本正人君)教育次長。

○教育次長(坂本安弘君)確かに、高野口学校給食センターの建物自体は、平成15年建設ということで、まだまだ新しいものではございます。ただ、現に厨房設備なんかは故障といたしますか、修理が必要な状況が続いておまして、その都度その都度対応をしておるところでございます。

今回は、橋本学校給食センターの老朽化に伴うというところで、有利な起債もお借りして両方のセンターを統合する、これは公共施設等総合管理計画でもできるだけ複合化なり、統合を進めていくという部分での考え方にも一致しておりますし、いずれ高野口給食センターをそのままに残したところで、将来的には建て替えというのも当然出てくるわけでございますから、今この機会が絶好のチャンスであるというふうに考えております。

○議長(中本正人君)8番 阪本君。

○8番(阪本久代君)財政難だということで、5年間、毎年6億円削減しなければいけないという方針を出されて、そのときに投資的経費をできるだけ抑えろと。その中で、平成29年に突出して投資的経費が多くなっていただけです。その内訳というのが、ちょうどこの給食センター。今の財政難というのは公債費が増えているという、結局、いろいろな事業をやったことで公債費が増えて、そのことが圧迫をして、それが平成34年を過ぎたらちょっと落ちつくかなというふうな説明がされたと思うんです、6億円を減らしたとして。

そのときに、5,000食の給食センターというのは、前に聞いたんでは、一応、予定では20億円と。かなり大きな投資になると思うんです。行く行くはまたそれも、たとえ交付税で5割とか入ったとしても、公債費としては増えてくると。そのことを考えたときに、本当に今、一つの20億円の5,000食の給食センターをつくるのが、財政面から見てチャンスやということなんですけども、本当にそうなんだろうかという疑問を持つんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長(中本正人君)教育次長。

○教育次長(坂本安弘君)先ほども申し上げましたように、橋本学校給食センターをこのままの状況で置いておくわけにはいきません。いつ給食がストップしてしまうかというような状況で、日々給食をつくっていただいているのが現状でして、そういう意味で、この部分を建て替えるというのがどうしても必要になります。たとえ財政が非常に厳しい状況であっても、そこの部分は建て替えざるを得ないというふうに考えております。

先ほども申し上げましたように、その際に、有利な起債等を借りて、いずれ老朽化が進んでくる高野口給食センターも含んで建て替えるというのは、間違った選択ではないという

ふうになっておりますし、単純に5,000食をつくったらこれだけの経費がかかるので、3,500食で抑えられたら5,000分の3,500で済むというようなものではございませんので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）単純ではないと思いますが、いくらかは抑えられるのではないかなというふうには思っています。それと、もう一つ、新しいセンターになれば、今高野口学校給食センターは直営でありますけれども、そこも含めて民間委託をしていくと。民間委託については、今までにも質問もしたことがありますけれども、一つには、今実際に高野口の給食センターで働いておられる方の嘱託・臨時の方が雇いどめになるという問題もあると思うんです。

それと、今橋本の給食センターも業者三つ目だというふうにお聞きしていますけれども、入札のたびに、それをとるために、どちらかといえば安い値段にしてとっていくと。そのことが、結局、中で働いている方の労働条件に反映していくといいますか、橋本の学校給食センターがそうだと言いつけるわけではないんですけれども、ほかのところでも実際に、全然違う分野で働いておられる方の話で、毎年入札で、それをとるために会社のほうは値段を落としていくと。自分たちは労働時間が長くなったり、いろんな形で条件が悪くなっていったらという話は聞いたことがあるんです。

それが、この給食の分野でも、例えば、予算でいえば新年度予算で1,000万円ほどは下がっていますし、そういうふうに影響して、結局、働いているのは橋本市民の方が多いわけですから、賃金が安くなる、消費も減ってしまうという悪循環に陥っていくんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかが

でしょうか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）確かに高野口給食センターは現在直営で実施しておりますが、民間委託ということになりますと、そこで働いておる市の臨時・嘱託も含めた調理員というのは雇いどめになります。その後、できるだけ民間事業者のほうに継続した雇用をお願いしていくことになりますけれども、少なくとも最低賃金を守っていただくというのは、当然のルールでありますので、そのところはしっかりと、新しく業者が決まった場合には、協議をさせていただきたいというふうには思います。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）民間委託そのものにも反対ではあるんですけども、少なくとも最低賃金を守ってもらうというだけではなくて、今よりも労働条件が悪くならないようにしていくということは大事ではないかなと思うんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）民間事業者に調理・配送等をお願いした場合に、発注者側としてどこまでの指導ができるかということも含めて、これからいろいろと勉強をしていく必要もございますけれども、できるだけ雇用条件が悪くならないようお願いはしているのではないかなというふうには思っております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）先ほども言いましたけれども、財政の問題のときに平成29年が20億円増えていて、それが給食センターというのを知ったときから、これは絶対に許してはならないなというふうには思ったわけでありまして。橋本の給食センターがもう建て替えをしなければいけない時期にあつて、それはもうお金があろうがなかろうがやらなあかんという、

それはそれで理解はしていますし、それはそのとおりやと思うんです。ただ、ことさらに大きなものを建てることはないのではないかというふうには思っております。

それと、やはり本来で言えば、学校給食センター、県の栄養士さんの指導のもとに、調理についてもきちりと安心安全の給食をつくっていくということが大事だと思うんですけれども、調理部門を委託するということは、県の栄養士さんが直接中に入ることはできない、偽装請負になりますので。だから、その

辺からも、調理の部門に栄養士さんが入っているというふうに認められるのであれば、それは偽装請負になってしまいます。それで、安全安心の給食を守っていくことから言っても、民間委託ではなくて直営が一番いいというふうに考えていますし、戻すことを求めて終わります。

○議長（中本正人君）8番 阪本君の一般質問は終わりました。